

世田谷区都市整備方針『第二部「地域整備方針（後期）」』（素案）に対する
区民意見募集の実施結果について

1 意見募集期間

令和6年11月15日（金曜日）～12月6日（金曜日）まで

2 意見提出人数

36人

（ファクシミリ・郵送・持参19人、ホームページよりオンライン手続き17人）

3 意見件数

86件

【内訳】

項目	件数
（１）はじめに・序章	6件
（２）第１章 世田谷地域	18件
（３）第２章 北沢地域	1件
（４）第３章 玉川地域	16件
（５）第４章 砧地域	13件
（６）第５章 烏山地域	16件
（７）終章	1件
（８）全般について	15件

4 資料

別紙１ 意見概要及び区の考え方

別紙２ 世田谷区都市整備方針『第二部「地域整備方針（後期）」』（素案）から（案）への主な変更箇所について

別紙３ 世田谷区都市整備方針『第二部「地域整備方針（後期）」』（案）概要版

別紙４ 世田谷区都市整備方針『第二部「地域整備方針（後期）」』（案）

5 今後のスケジュール（予定）

令和7年2月 世田谷区街づくり条例第9条に基づく方針案の公告・縦覧・意見書受付

令和7年7月 世田谷区都市整備方針『第二部「地域整備方針（後期）」』の策定

6 問い合わせ先

世田谷区都市整備政策部都市計画課

電話03-6432-7148